

市場開拓に向けた取り組みを支える研究開発

1 薬用作物の国内生産拡大に向けた技術の開発

(1) 事業概要

漢方製剤等の原料となる生薬は、現在、国内需要の約9割を輸入に頼っていますが、海外からの安定的な調達が難しい状況になりつつあること、栽培、加工にあたり高齢者への負担が軽い品目があることなどの理由により、実需者や中山間地域の生産者等を中心に薬用作物の国内生産拡大への関心が高まっています。しかし、多くの品目では、国産品の栽培技術の改良が進んでいないため生産性が低く輸入品に比べ高価なことが、そのシェア拡大を阻み、国内での生産拡大に向けた取組が進んでいません。このため、薬用作物のうち需要が多い品目について、高品質化、低コスト化及び生産の安定化を可能とする技術を開発することとします。

(2) 公募研究課題の研究開発内容、目標等

公募研究課題：薬用作物の国内生産拡大に向けた技術の開発

ア 研究開発の具体的内容

カンゾウ、トウキ等の需要が多い品目について、種苗の高品質化技術、種苗の低コスト生産技術、収穫物の低コスト調製技術、日本薬局方で規定された有効成分の含有率を適切な範囲で安定化させる栽培技術等、高品質な産品を低コストで安定的に栽培・収穫・調製するための技術を開発し、その増益効果を生産現場において実証するとともに、薬用作物栽培を含む高収益複合経営モデルを開発することとします。対象品目数は3から6とします。

イ 達成目標（最終目標）

高品質化、低コスト化及び生産の安定化を可能とする技術（例：カンゾウの種苗の低コスト生産技術）を15以上開発するとともに、可能な限り多くの開発した技術について、その増益効果を生産現場で実証し、農業者が当該技術の効果を理解し、利用できるようにするためのマニュアルを品目毎に作成することとします。

また、高収益複合経営モデルを品目毎に開発し、収益性及び労働時間の目安とともに、上記マニュアルの中で示すこととします。

ウ 研究実施期間（予定）

平成28年度～平成32年度（5年間）

エ 平成28年度の委託研究経費限度額

80,000千円

〈留意事項〉

普及組織及び実需者を研究グループに加えた上で、生産現場や実需者のニーズに適切に対応できる技術の開発に努めて下さい。研究グループに参画する普及組織は、開発された技術の普及に努めて下さい。

マニュアルは、普及組織及び農業者が活用しやすいものとして下さい。研究成果は原則として公知化することとしますが、実需者の生産物買い取り価格やその算出が可能な数値データなど、実需者に経済的損失を与える可能性のある情報の公開まで求めるものではありません。

（3）委託件数

原則として1件とします。

（4）問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を事務局のホームページにて公開させていただきますので、ご承知おきください。

記

○ 公募研究課題について

農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室 担当者 小松

TEL：03-6744-2214

FAX：03-3502-4028

○ 契約事務について

農林水産大臣官房予算課契約班 担当者 大島

TEL：03-6744-7162

FAX：03-6738-6158

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書
(薬用作物の国内生産拡大に向けた技術の開発)

農林水産省 農林水産技術会議事務局
研究統括官(生産技術)室 宛
(fax: 03-3502-4028)

平成 年 月

日

該当委託プロジェクト研究名
薬用作物の国内生産拡大に向けた技術の開発

研究機関等の名称:

参加希望人数: 人

所属・役職:

氏名:

所在地:

連絡先: tel

fax

e-mail:

その他:

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

委託プロジェクト研究「薬用作物の国内生産拡大に向けた技術の開発」
の公募に係る審査基準

審査項目	審査基準 各審査項目について、次の4段階で審査を行う。 A（10点）、B（7点）、C（3点）、D（0点）	
研究開発の趣旨	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の方針との整合性があるか。	<p>A：十分に整合性がとれている。</p> <p>B：一部に整合性がとれていない箇所があるものの、研究の実施には支障がないと認められる。または、研究計画の一部修正により、整合性をとることが容易であると認められる。</p> <p>C：整合性がとれていない箇所が多数見られる。または、一部であっても、重要な点について整合性がとれていない。</p> <p>D：ほとんど整合性がとれていない。</p>
研究開発計画	<p>農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の達成に向けて十分な内容となっているか。</p> <hr/> <p>提案の研究開発計画（課題構成、実施期間等）及び内容が技術的に優れているか。</p>	<p>A：提案された研究内容で、十分達成が見込まれる。</p> <p>B：研究内容の（軽微な）一部修正により、十分達成が見込まれる。</p> <p>C：目標及び計画の達成のために、研究内容の大幅な変更が必要である。</p> <p>D：提案された研究内容では、ほとんど達成が見込まれない。</p> <hr/> <p>A：技術的に優れている。</p> <p>B：技術的に優れている点はさほど見受けられないが、特に不十分な点も見受けられない。</p> <p>C：やや不十分な点が見受けられる。</p> <p>D：技術的に劣っている。</p>

	<p>提案の研究開発内容に実現可能性があるか。</p>	<p>A：十分実現可能性が高い。 B：提案のままでは一部実現が難しいと思われる箇所がある。 C：提案のままでは実現が難しいと思われる箇所が少なからずある。 D：実現可能性が低い。または、内容の設定自体に問題がある（実現が容易なことのみを計画している等）。</p>
研究開発体制	<p>提案の研究開発内容を遂行するための高い技術能力や設備を有しているか（知的財産等の取組状況の有無を含む）。</p>	<p>A：十分な技術能力及び設備を有している。 B：技術又は設備のいずれかで若干見劣りするものの、研究遂行には支障がないと見込まれる。 C：技術又は設備のいずれかで見劣り、研究遂行に支障を来すおそれがある。 D：技術的にも設備的にも見劣り、十分な研究の遂行が見込めない。</p>
	<p>研究開発の実施体制や管理能力等に優れているか。</p>	<p>A：実施体制、管理能力とも十分優れている。 B：若干不十分な点が認められるものの、研究の遂行には支障がないと考えられる。または、計画等の一部修正で十分対応可能であると考えられる。 C：いずれか又は両方に問題があり、計画等の大幅な見直しが必要と考えられる。 D：いずれか又は両方に大きな問題があり、計画の見直し等では対応が困難であると考えられる。</p>
研究開発経費	<p>提案内容の予算配分が効率的なものとなっているか。</p>	<p>A：十分効率的であり、かつ十分な研究開発目標の達成が見込める配分と認められる。 B：一部に非効率的な部分が認められるものの、研究の遂行には支障がないと認められる。または、計画等の一部修正により適切な配分とすることが可能と考えられる。</p>

		<p>C：適切な配分とするために、大幅な見直しが必要であると考えられる。</p> <p>D：予算配分が明らかに非効率である。</p>
<p>技術の普及可能性</p>	<p>研究開発された成果が広範に普及する可能性はあるか。(地域、品目等について限定的な技術となっていないか。</p>	<p>A：広範十分に普及する可能性が高いと考えられるが見込まれる。</p> <p>B：限定的ではあるが、普及の可能性は高いと考えられると認められる。</p> <p>C：普及の可能性が低いと考えられる。</p> <p>D：ほとんど普及が見込まれない。</p>

2 地域の農林水産物・食品の機能性発掘のための技術開発

(1) 事業概要

国産の農林水産物や食品について、健康の維持や増進に効果のある性質、いわゆる機能性を明らかにし又は強化することは、健康志向の高まりや高齢化の進行に伴い、その消費拡大のための手段としての重要性が増しています。このため、現在、国産の農林水産物や食品の機能性を臨床試験を通じて明らかにしたり、育種によりその機能性を強化するなどの研究が進められているほか、昨年4月には、生鮮品も対象とした機能性に関する新しい食品表示制度の運用が開始されています。

このような状況のなか、食生活と健康状態に関して国内各地で行われてきたコホート研究のデータにより、現在進められている研究の対象にはなっていないものの機能性を有することが示唆される地域の農林水産物や食品が未だ数多く存在していることが明らかになってきています。このため、それらについて、機能性表示に必要な科学的エビデンス等を取得し、当該表示を消費拡大に向けて活用するための戦略を策定するとともに、これらの取組のプロセスを取りまとめることにより、様々な地域が同様の取組を行う際に参考となる手引書を作成することとします。

(2) 公募研究課題の研究開発内容、目標等

公募研究課題：地域の農林水産物・食品の機能性発掘のための研究開発

ア 研究開発の具体的内容

既存のコホート研究のデータにより機能性を有することが示唆されている地域の農林水産物又は食品について可能な限り多くの品目を対象として、それらの摂取が健康の維持又は増進に及ぼす影響の程度を詳しく解析することとします。その上で、それらの農林水産物又は食品のうち機能性を有する蓋然性が高いものについて、機能性表示に必要な作用機序の解明およびヒト介入試験等、科学的エビデンスを獲得します。加えて、機能性成分を高める栽培・加工技術の開発、機能性成分を維持・向上させる調理技術の開発等を行うとともに、機能性表示を活用した取組みを進めるための関係者との連携体制を構築し、消費拡大に向けた戦略を策定することとします。

イ 達成目標（最終目標）

既存のコホート研究のデータにより機能性を有することが示唆されている農林水産物又は食品について可能な限り多くの品目を対象として、健康の維持又は増進に対する影響の程度を解析した結果を

取りまとめ、公表することとします。

機能性表示可能な農林水産物又は食品を3品目以上開発し、機能性表示の届出に必要な情報を揃えるとともに、消費拡大に向けて当該表示を活用した取組を進めるための戦略を策定し、地域の関係者に提供することとします。

他の地域の研究者、食品加工業者、流通業者、生産者、行政関係者等が機能性表示制度を活用して自らの地域の農林水産物や食品の消費拡大に向けた取組を進めようとする際の参考になるよう、科学的エビデンスの獲得、栽培・加工技術の確立、戦略策定の方法やポイント等を取りまとめた手引書を作成し、公表するとともに、シンポジウム等を開催し普及に努めることとします。

ウ 研究実施期間（予定）

平成28年度～平成32年度

エ 平成28年度の委託研究経費限度額

120,000千円

〈留意事項〉

科学的に有意な効果が確認されないなどの結果に終わる場合もあり得ることから、科学的エビデンスの獲得、機能性成分を高める栽培・加工技術の開発、機能性成分を維持・向上させる調理技術の開発等については、3つ以上の都道府県で生産されている3品目以上を対象に行ってください。

研究グループに食品加工業者及び流通業者を加えた上で、これら関係者のニーズに適切に対応できる科学的エビデンスの獲得や技術の開発と、実現性の高い戦略の策定に努めて下さい。研究グループに参画する食品加工業者及び流通業者は、消費拡大に向け、策定された戦略に沿った取組の推進に努めて下さい。

(3) 委託件数

原則として1件とします。

(4) 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を農林水産技術会議事務局のホームページにて公開させていただきますので、ご承知おきください。

記

○ 公募研究課題について

農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室 担当者 柗

TEL：03-6744-2214

FAX：03-3502-4028

○ 契約事務について

農林水産大臣官房予算課契約班 担当者 大島

TEL：03-6744-7162

FAX：03-6738-6158

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書
(地域の農林水産物・食品の機能性発掘のための研究開発)

農林水産省 農林水産技術会議事務局
研究統括官(生産技術)室 宛
(fax: 03-3502-4028)

平成 年 月

日

該当委託プロジェクト研究名
地域の農林水産物・食品の機能性発掘のための研究開発

研究機関等の名称:

参加希望人数: 人

所属・役職:

氏名:

所在地:

連絡先: tel

fax

e-mail:

その他:

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

委託プロジェクト研究「地域の農林水産物・食品の機能性発掘のための研究開発」
の公募に係る審査基準

審査項目	審査基準 各審査項目について、次の4段階で審査を行う。 A（10点）、B（7点）、C（3点）、D（0点）	
研究開発の趣旨	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の方針との整合性があるか。	<p>A：十分に整合性がとれている。</p> <p>B：一部に整合性がとれていない箇所があるものの、研究の実施には支障がないと認められる。または、研究計画の一部修正により、整合性をとることが容易であると認められる。</p> <p>C：整合性がとれていない箇所が多数見られる。または、一部であっても、重要な点について整合性がとれていない。</p> <p>D：ほとんど整合性がとれていない。</p>
研究開発計画	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の達成に向けて十分な内容となっているか。	<p>A：提案された研究内容で、十分達成が見込まれる。</p> <p>B：研究内容の（軽微な）一部修正により、十分達成が見込まれる。</p> <p>C：目標及び計画の達成のために、研究内容の大幅な変更が必要である。</p> <p>D：提案された研究内容では、ほとんど達成が見込まれない。</p>
	提案の研究開発計画（課題構成、実施期間等）及び内容が技術的に優れているか。	<p>A：技術的に優れている。</p> <p>B：技術的に優れている点はさほど見受けられないが、特に不十分な点も見受けられない。</p> <p>C：やや不十分な点が見受けられる。</p> <p>D：技術的に劣っている。</p>

	<p>提案の研究開発内容に実現可能性があるか。</p>	<p>A：十分実現可能性が高い。 B：提案のままでは一部実現が難しいと思われる箇所がある。 C：提案のままでは実現が難しいと思われる箇所が少なからずある。 D：実現可能性が低い。または、内容の設定自体に問題がある（実現が容易なことのみを計画している等）。</p>
研究開発体制	<p>提案の研究開発内容を遂行するための高い技術能力や設備を有しているか（知的財産等の取組状況の有無を含む。）。</p>	<p>A：十分な技術能力及び設備を有している。 B：技術又は設備のいずれかで若干見劣りするものの、研究遂行には支障がないと見込まれる。 C：技術又は設備のいずれかで見劣り、研究遂行に支障を来すおそれがある。 D：技術的にも設備的にも見劣り、十分な研究の遂行が見込めない。</p>
	<p>研究開発の実施体制や管理能力等に優れているか。</p>	<p>A：実施体制、管理能力とも十分優れている。 B：若干不十分な点が認められるものの、研究の遂行には支障がないと考えられる。または、計画等の一部修正で十分対応可能であると考えられる。 C：いずれか又は両方に問題があり、計画等の大幅な見直しが必要と考えられる。 D：いずれか又は両方に大きな問題があり、計画の見直し等では対応が困難であると考えられる。</p>
研究開発経費	<p>提案内容の予算配分が効率的なものとなっているか。</p>	<p>A：十分効率的であり、かつ十分な研究開発目標の達成が見込める配分と認められる。</p>

		<p>B：一部に非効率的な部分が認められるものの、研究の遂行には支障がないと認められる。または、計画等の一部修正により適切な配分とすることが可能と考えられる。</p> <p>C：適切な配分とするために、大幅な見直しが必要であると考えられる。</p> <p>D：予算配分が明らかに非効率である。</p>
技術の普及可能性	<p>研究開発された成果のが広範に普及する可能性はあるか。(地域、品目等について限定的な技術となっていないか。</p>	<p>A：広範十分に普及する可能性が高いと考えられるが見込まれる。</p> <p>B：限定的ではあるが、普及の可能性は高いと考えられると認められる。</p> <p>C：普及の可能性が低いと考えられる。</p> <p>D：ほとんど普及が見込まれない。</p>